

長崎県 副業・兼業人材活用促進補助金

- 経営課題解決のためのプロ人材活用を支援します -

長崎県では、プロフェッショナル人材戦略拠点を通して副業・兼業人材を活用する県内中小企業等に対し、その経費の一部を補助することにより、人材の確保と、その活用による成長の実現を支援します

右に掲げる経費の内

最大

8/10

を補助

補助上限額は

50万円

補助の対象となる費用

- 人材事業者へ支払う紹介手数料
- 副業・兼業人材に支払う報酬、交通費・宿泊費

※交付対象となる副業・兼業人材との契約期間は、5カ月を上限とします

※消費税及び地方消費税を除いた金額で申請ください

※1事業者につき、1名1件限りです



補助対象者

- 長崎県内に本社または主たる事業所を有する中小企業者等

支援企業の要件

- プロ拠点を通して、初めて副業・兼業人材を活用するものに限りです

申請期限

令和7年10月31日（金）

※予算の状況により、期限前に受付終了となることがあります

プロフェッショナル人材戦略拠点（プロ拠点）とは？

民間ビジネス事業者/無料職業紹介事業者や、金融機関、都市部大企業と連携することで、長崎県内企業とプロフェッショナル人材とのマッチングのサポートを行う団体です。

委託先 公益財団法人 長崎県産業振興財団 TEL:0957-53-8920

手続きの詳細は
コチラ！

